

(調査研究事業の場合)

福祉分野への参画を希望する元気高齢者と地域の事業者との
効果的なマッチング方策に関する調査研究事業

MS&ADインターリスク総研株式会社 (報告書A4版 125頁)

事業目的

厚生労働省が発表した「第7期介護保険事業計画に基づく介護人材の必要数について」(平成30年7月)では、2025年度末における介護人材の需要の見込みは約245万人、平成28年度の介護人材の供給数は約190万人であることから、2025年度末までに新たに約55万人の介護人材を確保する必要がある。こうした状況に対して、国では総合的な介護人材確保対策の主な取組みの一つとして、「多様な人材の確保・育成」を掲げており、具体的な今後さらに講じる主な対策に「中高年齢者等の介護未経験者に対する入門的研修を創設し、研修受講後のマッチングまでを一体的に支援」することが挙げられた。

平成30年度より創設された介護に関する入門的研修(以下、入門的研修)ではその主な対象について、企業等で定年退職を予定している者や中高年齢者等を挙げている。主な対象に挙げられた高齢者について、「働けるうちはいつまでも」働きたい60歳以上の者が約4割存在することから、就労意欲のある元気な高齢者の介護分野への参入が期待されていることが分かる。

そこで、本事業は、元気高齢者を「就労意欲があり、介護の仕事について無資格かつ未経験の60歳以上の方」と定義し、このうち入門的研修等の介護の仕事未経験者を対象とした介護事業所への就業促進を目的とするイベント(以下、就業促進イベント)の参加者を対象として、地域の介護事業所との効果的なマッチングの方策を調査した。

なお、福祉人材確保の中核的な役割を担う「都道府県福祉人材センター」(以降、人材センター)が各地域での上記マッチングの実現に重要な役割を果たすことから、人材センターが就業促進イベント参加者及び地域の事業者へ働きかける際の効果的な方法の検討に資することを目的とする。

事業概要

令和元年7月8日に内定通知を受領したことをうけ、厚生労働省と協議を行い、有識者および福祉関係者等からなる委員会を設置するとともに、第一回委員会(8/8)に向けて事業方針および全体スケジュール、実態調査の項目に関する資料作成を進め、当日委員の方々より有益なご意見を頂戴した。

第一回委員会でのご意見を踏まえ、平成30年度からの各都道府県における入門的研修の実施状況や各人材センターが実施している求職者と地域の事業者とのマッチングを支援する取組み等の既存情報を収集した。

令和元年9月~10月にかけて、収集した情報及び中央福祉人材センターからの推薦により、効果的なマッチング支援のために工夫した取組みを実践していると考えられる人材センター、業界団体、自治体へその実践のポイントやマッチングにかかる課題を聴取した。加えて、パイロット事業の内容を検討するため、人材センターのマッチング支援にかかる課題を合わせて聴取した。

聴取した人材センターのマッチング支援にかかる課題には、「求職者へ事業所や法人のアピールをするにあたって情報不足」「全国的に支援に活用したり、ノウハウを蓄積したりするツールがない」があり、課題解決に向けたツール案(以下、パイロット事業ツール)を作成することとした。パイロット事業ツールを試用し、各センターで活用できる内容にするため、中央福祉人材センターの推薦により5か所の人材センターを選定。これらをパイロット事業対象センターと定め、以下の事項を依頼した。

- (ア) 各センター所属のキャリア支援専門員よりパイロット事業ツールに掲載すべき情報などの意見を収集
- (イ) 各センターより地域の事業者へパイロット事業ツールを紹介し、事業者視点で掲載して欲しい情報などの意見を収集
- (ウ) (イ)のうち許諾を得られた事業者について、パイロット事業ツールを試用して求人票を作成する

上記(ア)～(ウ)で収集した意見や記載例を参考に、パイロット事業ツールを修正し、成果物とした。

第二回委員会(12/23)では、「福祉のお仕事」求人票記載例、パイロットツールへのご意見、報告書の骨子及び成果物についてご意見を頂いた。

令和2年1月～2月にかけて、センターにヒアリング調査のご協力をいただき、その結果を求人票登録マニュアルや事例集として本事業の成果物として作成を行った。

第三回委員会(2/17)では、パイロット事業及び求人票記載のポイントについて、本事業における成果物の位置づけの確認、本ツールを使用する場面想定や事例集の使用法と使用対象等について説明をし、現状の課題と改善に向けた提言の取り纏めを行った。

書面開催とした第四回委員会(3/13)でのご意見を踏まえ事業報告書および参考事例集の修正を進め、3月31日に完了し、本事業を終了した。

調査研究の過程

1. 検討委員会の設置(令和元年8月～令和2年3月)

・本事業は有識者の方々にて構成した検討委員会を設置し、弊社にて作成する各種資料について協議・助言をいただきながら進めた。また、事業実施に際しては中央福祉人材センターにも適宜協力・助言をいただいた。

■ 第一回委員会(令和元年8月8日)

- ・ 事業概要の共有
- ・ 事業で取り上げるマッチングでの課題について
- ・ ヒアリングの候補先と項目について

■ 第二回委員会(令和元年12月23日)

- ・ 本事業の位置づけについて
- ・ 「福祉のお仕事」求人票記載例について
- ・ 成果物書体系及び骨子について

■ 第三回委員会(令和2年2月17日)

- ・ パイロット事業及び求人票記載のポイントについて
- ・ 事例集の使用法と使用対象等について

■ 第四回委員会(令和2年3月13日)【書面開催】

- ・ 成果物(事例集・求人票登録マニュアル)の確認

2. ヒアリング調査の実施(令和元年9月～令和元年10月)

平成30年度からの各都道府県における入門的研修の実施状況や各人材センターが実施している求職者と地域の事業者とのマッチングを支援する取組み等の既存情報を収集した。

収集した情報及び中央福祉人材センターからの推薦により、効果的なマッチング支援のために工夫した取組みを実践していると考えられる人材センター、業界団体、自治体へその実践のポイントやマッチングにかかる課題を聴取した。加えて、パイロット事業の内容を検討するため、人材センターのマッチング支援にかかる課題を合わせて聴取した。

聴取した人材センターのマッチング支援にかかる課題には、「求職者へ事業所や法人のアピールをするにあたって情報不足」「全国的に支援に活用したり、ノウハウを蓄積したりするツールがない」があり、課題解決に向けたツール案(以下、パイロット事業ツール)を作成することとした。

3. パイロット事業(令和2年1月～2月)

ヒアリング調査を通じ、人材センターの職業紹介事業システムである「福祉のお仕事」に掲載された求人票について、「福祉のお仕事」に掲載された求人票は、各事業者や法人によって書きぶりに大きなばらつきがあり、求職者へ事業所や法人のアピールをするにあたっては情報不足であるも

のが多いという課題があることを確認した。

そこで、①求職者にとって、仕事内容や職場環境等が分かりやすい求人票②福祉の仕事が未経験の求職者にとっても魅力的な求人票を作成できるように、ポイントを押さえた助言・支援を各人材センターが行うための共通ツール（パイロット事業ツール）を作成。

パイロット事業ツールを試用し、各センターで活用できる内容にするため、中央福祉人材センターの推薦により5か所の人材センターを選定。これらをパイロット事業対象センターと定め、以下の事項を依頼した。

（ア）各センター所属のキャリア支援専門員よりパイロット事業ツールに掲載すべき情報などの意見を収集

（イ）各センターより地域の事業者へパイロット事業ツールを紹介し、事業者視点で掲載して欲しい情報などの意見を収集

（ウ）（イ）のうち許諾を得られた事業者について、パイロット事業ツールを試用して求人票を作成する

上記（ア）～（ウ）で収集した意見や記載例を参考に、パイロット事業ツールを修正し、成果物とした。

4. 報告書の作成（令和2年3月）

・上記のヒアリング調査過程とパイロット事業の結果を整理するかたちで事業報告書を作成した。

また、成果物として、事例集「次のステップへつなげるために ～就業促進イベント参加者へのアプローチの工夫～」と「求人票登録マニュアル ～魅力的な求人票作成のポイント～」は参考資料として報告書に添付した。

事業結果

1. ヒアリング調査結果

各所でのヒアリング結果を以下に示す。なお、各事例の取組みで実際に使用している資料等は、参考資料1「事例集」へ掲載しているため、そちらを参照されたい。

1) 神奈川県福祉人材センター

・入門的研修受講者にはアンケートを実施。また、福祉のお仕事HPへの登録を進めるため、最低限の登録情報を収集し、センターにて代行登録できるようエントリーシートを作成。

・今年度は県内8か所で実施。うち5か所は市社協と連携。テキスト作成等はセンターが請負い、広報・集客を市社協が実施する。

2) 埼玉県 高齢者福祉課 介護人材担当

・平成28年度から実施している高齢者等介護職員就労支援事業の一環として、入門的研修を活用。そのため、実施当初から「就労」を前提とした参加者募集など実施。

・プログラムは1週間で実施。入門的研修の座学に職場見学・体験研修を一体化し、パッケージで提供している。

・上記形態もあり、1回の人数は10名程度で県各所にて実施している。

・入門的研修は委託事業でもあるため、県が受託事業者をバックアップ。例えば、広報については各所へのチラシの掲示や配布を、事業者が門前払いにならないように県からあらかじめ説明する等している

・年度初めの集団指導の際に、行政説明として介護人材担当の実施事業の紹介をしている。

3) 三重県老人保健施設協会

・募集時には、高齢者に対象を絞ることで事前説明会への集客が成功（逆に絞らなかった他府県では失敗）

・土日いずれかの朝刊へチラシを1度入れ込むだけで、平均20名強は参加いただける。

・説明会では介護業界の人材不足を強調し、参加者へ「助けて下さい」といった言葉で呼びかけている

・参加者には働きたい時間帯等を聞いている（後で調整すること前提）。また、すぐには就労に至らずとも、リスト化して置き、希望の時間帯等で空きができれば再度連絡する

・施設では、介護助手の方に業務をしてもらうために、ツール等を工夫。事故削減にもつながっている。

・介護助手事業発足当初は、協会の役員施設が企画し実践。初年度で実施手順や成果を固められた

ため、翌年度以降からは取り組みが協会会員施設へ広がっていった。

4) 埼玉県福祉人材センター

- ・ミドル・シニア層を対象をしぼった座談会の開催。毎回施設職員に参加いただき、求人票ではわからない情報も聞くことができる（一方通行でなく、双方向のやり取りができる）
- ・求人票が地味、との問題意識から備考欄の活用を推奨。県保育協会と協同し、「備考欄活用例」を作成。キャリア専門員の日常訪問時に持参して説明している。

2. パイロット事業結果

(1) 各センター所属のキャリア支援専門員からの意見について

今回作成したパイロット事業ツールに対して、各人材センター所属のキャリア支援員から、全体体裁や記載のポイント等への意見を多くいただいた。「実際の画面を貼り付けて解説してはどうか」「記載例は、ターゲットに合わせ、未経験者に絞った例を出した方がよい」などの意見を踏まえ、参考資料2「求人票登録マニュアル」を作成したので、そちらを参照されたい。

(2) 地域の事業者からの意見について

各パイロット事業対象センターより地域の介護事業者へパイロット事業ツールを見てもらい、事業者視点でツールの有用性や掲載して欲しい情報について意見を収集した。結果として、14か所の介護事業所より回答を得られた。

回答事業者の事業名は介護老人福祉施設が10件、通所介護が3件、認知症対応型共同生活介護事業所1件であった。直近3年間に介護業界未経験かつ中高年齢層（40歳以上）の人材を採用した実績がある事業所は9件であった。年代別採用人数は40代25名、50代17名、60代24名、70代5名であり、その約半数が介護職であった。

「パイロット事業ツールは求人票作成の参考になったか」との問いには、9割の事業所から「参考になった」「どちらかと言えば参考になった」と回答いただけたことから、人材センターが地域の事業者の求職票作成（あるいは見直し）を助言・支援する上で有効であると分かった。また、自由記述から「備考欄の記載文字数が限られるため箇条書きでの記載をすること」や「各ポイントについて記載例を掲載したこと」等が、ツールが有用であるとの評価に繋がったと確認できた。

「パイロット事業ツールを活用して、既存求人票の見直しや新規掲載に取り組もうと思うか」との問いには、9割の事業所から「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答いただけたことから、「福祉のお仕事」への求人票作成（あるいは見直し）のきっかけとして活用できると確認できた。一方で、自由記述から「求人票登録にかかる分かりにくさ・煩雑さ」について課題が挙がっており、実際の画面遷移に沿った体裁が望ましいとの意見があった。また、記載例をより多く載せて欲しいとの意見も見られた。

(3) パイロット事業ツールの試用結果

パイロット事業対象センターを通じ、5つの介護事業所にパイロット事業ツールを試用して、「福祉のお仕事」に掲載された既存求人票の見直しを実施いただけた。全事例に共通して、ツール使用後には「仕事内容や職場環境が分かりやすい記載」や「福利厚生等で事業所の魅力をアピールする記載」、「高齢・未経験でも応募しやすくなる記載」が増え、使用前よりも魅力的な求人票となった。

(4) 成果物に向けたパイロット事業ツールの修正について

(1)～(3)で収集した意見や記載例を参考に、パイロット事業ツールから修正を行った。なお、再度検討委員及び中央福祉人材センターからもご意見をいただき、それらと併せて修正を実施した。なお、詳細は参考資料2「求人票登録マニュアル～魅力的な求人票作成のポイント～」を参照されたい。

事業実施機関

MS & ADインターリスク総研株式会社

住所：〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-105 ワテラスアネックス

電話（大代表）：03-5296-8911